

人口のうごき

	(1月1日現在)	推計)
	本 月	前 月 比
男	38,299	2 減
女	36,060	3 減
計	74,359	5 減
世帯数	30,523	11 増



広報

こまえ

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成2年 2月1日 563号

2月18日(日)は

裁判官国民審査も同時に

衆議院議員選挙の投票日



あなたが決める時代を決める

投票できる方

今回の衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査で投票できる方は、昭和四十五年二月十九日までに生まれた方で、平成元年十一月二日までに狛江市に転入届を済ませ、引き続き市内に住んでいる方です。

▽最近狛江市に転入した方

平成元年十一月三日以降に狛江市に転入届をした方は、狛江市では投票できませんので、前住所地の選挙管理委員会にお問

い合わせください。

▽狛江市内で転居した方

今年一月二十三日までに市内転居の届出をした方は、新住所の投票所で投票できますが、一月二十四日以降転居の届出をした方は旧住所地の投票所で投票することになりますので、ご注意ください。

▽狛江市から転出した方

狛江市の選挙人名簿に登録されていて、十月十八日以降に転出した方で、転出先の選挙人名簿に登録されなかった方は狛江

市で投票できます。

投票の方法

今回は二つの投票があります。投票は衆議院議員選挙(はた色の投票用紙)、最高裁判所裁判官国民審査(うぐいす色の投票用紙)の順序で投票が行われます。

投票用紙は入場整理券と引き替えになります。

衆議院議員選挙の投票は、候補者の氏名を書いてください。最高裁判所裁判官国民審査の

不在者投票

投票日当日、やむを得ない理由で投票所へ行くことができない方のために、投票日の前に投票できる「不在者投票」の制度があります。

貴重な一票を政治に反映させるための制度ですので、ご利用ください。

▽不在者投票できる方

投票日当日、次のいずれかの理由により投票所で投票できない方は不在者投票ができます。

①自分が住んでいる投票区域外で仕事に従事している方

②やむを得ない用務や事故のため、狛江市以外の場所に旅行中または滞在中である方

③病気、けが、妊娠中などのため、投票日に歩行が著しく困難であると予想される方

▽不在者投票の期間

不在者投票を行うことができる期間は、次のとおりです。

衆議院議員選挙 二月三日(土) から二月十七日(土)

▽不在者投票の方法

投票は、狛江市選挙管理委員会にある「宣誓書」に不在の理由などを記入し、押印のうえ行いますので、印鑑をお持ちください。

投票所の入場整理券が郵送されている時は、入場整理券(郵送される前に投票される方は、運転免許証などの身分証明書)をお持ちください。

なお、投票日当日の出張先、旅行先の住所を宣誓書に記入していただきますので、あらかじめご承知おきください。

▽出張先 旅行先で行う不在者投票

狛江市の選挙管理委員会に宣誓書を添えて郵送等により投票用紙を請求してください。滞在先へ投票用紙等をお送りしますので、滞在地の選挙管理委員会へおいでになって、不在者投票をしてください。

なお、この方法は時間がかかりますので投票用紙の請求は、お早めの手続きをしてください。

▽指定病院等での不在者投票

お産や病気で入院していて、投票日に投票所へ行けない方が指定病院(慈恵医大第三病院・東京多摩病院・国立大蔵病院等)に入院している場合は、病院長に申し出て病院で投票することができます。

郵便投票

身体に重度の障害があり、投票所での投票が困難な方は、郵便により投票ができます。

▽身体障害者手帳をお持ちの方

①両下肢・体幹の障害または移動機能の障害が一・二級の方

②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の障害が一級または三級の方

▽戦傷病者手帳をお持ちの方

①両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症までの方

②心臓・じん臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの方

午後五時(必着)までに請求してください。

代理・点字投票

手などが不自由なため、字を書くことが困難な方には、係員が投票の秘密を侵すことなく、投票の代筆をいたします。

また、目の不自由な方については、点字によって投票することができます。

いずれも、投票所の係員に申し出てください。

入場整理券

投票所入場整理券は、二月五日に発送しますので、入場整理券が届かなかつたり紛失した場合は、当日、本人であることを証明する運転免許証・健康保険証等の証明書を持参くだされば投票できます。

選挙公報

候補者の考え方、主張などを知らうえて、選挙公報は重要な手がかりになります。

選挙公報は、朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済新聞の二月十一日の朝刊に折り込みます。

なお、都営狛江団地・多摩川住宅の地区は他の方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない場合は、市役所・市民センター・市民総合体育館・水道課事務所・福祉会館・地域センター・市立保育園・児童館でお受け取りください。

公営ポスター

公営ポスターの掲示板は、各投票所ごとに七、八か所、計九十九か所に設置してあります。

税の申告は 2月16日から

住民税

市役所へ

所得税

税務署へ

住民税と所得税の申告時期を迎えました。期間は二月十六日から三月十五日までです。

住民税は市役所へ、所得税は税務署に申告することになります。例年三月になると窓口が非常に込み合いますので、相談と申告は出来るだけ二月中に済ませてください。

確定申告書の書き方などの相談は「出張相談」と「税理士無料相談」以外、市役所では行いませんので直接、税務署へお問い合わせください。

贈与税の申告と納税 2月1日から

平成元年中に個人から六十万円を超える財産の贈与を受けた方の申告と納税は二月一日(木)から三月十五日(木)まで、税

公職選挙法の一部が改正

寄附禁止規制を強化

金のかからない政治の実現と選挙の公正さを確保するため、公職選挙法の一部が、本年二月一日から改正されます。

今回の改正は、現行法の寄附禁止規定(例えば公職にあるものの冠婚葬祭への寄附禁止)につき罰則を設けるなど規制を強化することにあります。

改正の結果、主なポイントは次の四点です。

(一)候補者等の寄附禁止を強化したこと、候補者等が選挙区内の人にする寄附は、他の者が候補者等の名義を使って行う場合も含め原則として禁止され、違反した場合には、二十万円以下の罰金などの罰則が科せられます。

ただし、結婚披露宴の祝儀、葬式における香典は、本人が出席するときに限り、また政治集会で出す実費の補償は、食事を

(四)候補者等の時候のあいさつ状(電報を含む)は禁止されます。

務署で受け付けます。

確定申告出張相談

武蔵府中税務署では、二月十九日(月)、二十一日(水)、二十二日(木)の三日間、中央公民館(市民センター)で確定申告出張相談を行います。

相談の受け付けは当日、午前と午後に分けて整理券を配布します。

詳細は課税課・武蔵府中税務署(〇四三三六二一四七一)へお問い合わせください。

幼稚園の補助金 下期分受け付け

市では、私立幼稚園と私立幼稚園類似施設に就園している幼児の保護者の負担を軽減するため補助金を交付します。

補助金額は三・四・五歳児月額五千円です。十月分から三月分までの下期分の受け付けを二月五日(月)から七日(水)まで行います。

申請用紙は市から各幼稚園に送付しますので、配布された用紙に所定事項を記入し、印鑑持参のうえ、総務防災課へ申請してください。

ただし、狛江市内の私立幼稚園に通園している方は、各園で取りまとめていただきますので申請用紙は、園に提出してください。詳細は総務防災課。

身体障害者手帳の種別変更手続きを

内部障害(心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう・直腸機能障害)で身体障害者手帳の交付を受けている方についても、二月一日からJRおよび航空会社の運賃割引が受けられることになりました。

運賃割引を受けるためには、身体障害者手帳に、「第一種」「第二種」の種別を表示する必要があります。このための変更手続きは、福祉事務所で受付中です。ので早めに身体障害者手帳の種別変更を済ませてください。詳細は福祉事務所。

保育園給食物資納入業者の登録

市では、平成一年・三年度の保育園給食物資の納入を希望する業者の登録を行います。

〔提出書類〕申請書、営業概要表(児童保育課で配布)、営業許可書の写し

学校給食物資の納入業者の登録

市教育委員会では、平成二年度学校給食物資の納入を希望する業者の登録を行います。

〔提出書類〕申請書、営業概要表(学務課で配布)、営業許可書の写し、衛生監視票(二月二日までに保健所に申請の場合は二月九日に発行。以後は随時発行となります。)

詳細は学務課。

子ども雪国体験ツアー



ふるさと友好都市 新潟・川口町へ

自然におおいに親しみ、楽しい思い出づくりをしましょう。

〔日時〕三月二十六日(月)から二十八日(水)

〔場所〕新潟県川口町

〔定員〕四十名(先着順)

〔参加費〕一万二千五百円(宿泊代、昼食代、交流費等。なお、市保養施設助成制度を利用される場合は八千五百円となります。)

〔内容〕雪遊び(スノーシュー、雪上ゲーム等)や川口町の小学生との交流

今年も友好都市新潟県川口町へ小学生(四年生から六年生)を対象に子ども雪国体験ツアーを行います。ふるさと雪国で大

教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります

相談

TEL (430) 一一一

◆法律相談 1日(木)、5日(月)、8日(木)、15日(木) 午前9時～正午

◆交通事故相談 6日(火) 午後1時～4時

◆税務相談 8日(木) 午後1時～4時

◆不動産取引相談 9日(金) 午後1時～4時

以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6名。受付開始時に2名以上の場合抽選。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 7日、14日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課へ電話で予約

◆高齢者無料職業紹介出張相談 13日、27日(火) 午後1時30分～3時30分。受付は健康課

◆ろうあ者相談 3日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時～午後4時。保険年金課カウンター

◆教育相談 毎週火・木・金曜日午前10時～午後5時。第二小学校。対象は幼児・小学生。受付は指導室

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。西河原公民館(福祉会館)内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。高齢者事業団会館

保健衛生だより

◆リハビリテーション教室 13日(火) 午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課

◆こたの相談 2日(金) 午前10時～午後4時。対象は就学前の幼児。受付は健康課(予約制)

◆1歳6か月児健康診査 5日(月) 午後1時15分～2時15分。狛江保健相談所。対象は昭和63年7月中の出生者。詳細は健康課

◆フローアー健康相談 7日(水) 午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー。テーマは「貧血の予防」

◆狛江保健相談所(480-5351)

◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆こころの相談 6日、20日(火) 午後1時30分～4時。心の悩みなどでお困りの方。電話予約制

◆4か月健康診査 14日、21日(水) 受け付けは午後1時から。対象は平成元年10月中の出生者

◆3歳児健康診査 15日(木) 受け付けは午後1時から。対象は昭和62年2月中の出生者

◆リハビリ教室 2日、9日(金) 午前10時～正午

西河原公民館

480-3201

3回にわたり「市民講座」

西河原公民館では、二月に三回の「講演会」を開催します。

講師は、イブセンに魅せられ、この度「イブセン戯曲全集」を完訳、イブセンをして偉大なる「演劇の詩人」をたらしめていた原動力とは…を語る劇作家の原千代海さん。若者の語るその思いとは…中国で働くビジネスマンの辛さが動機となって書かれた歴史小説「南京雨花台」を語る前ソニー北京駐在所長の若尾正昭さん。自分の暮らし、人生がいとおしいから自由を愛し、あるべき姿を考える、異質のもの（人間・民族・価値観・思想・宗教など）を認めあう寛容と自制とは…を語る作家の林郁さん。

（定員）五十名（先着順）
小さいお子さんの託児を希望

じゃがいもの観察と栽培教室

西河原公民館では、南部地域センター運営協議会との共催で、親子を対象に「じゃがいもの観察と栽培教室」を開催します。この教室は、じゃがいもの植えつけから収穫にいたるまでの過程を専門家の助言のもとに、観察と実習を行い、植物の成長を通して自然の法則を学びます。

①	2月17日(土)午後2時～	オリエンテーション
②	4月上旬午後2時30分～	芽かきの観察
③	4月中旬午後2時30分～	茎の観察
④	5月中旬午後2時30分～	葉の観察
⑤	6月中旬午後2時～	収穫
⑥	7月上旬午後2時30分～	反省会

（費用）一人百円
（対象）市内在住の小学校一年生以上の子どもと親
（定員）四十名（先着順）
（持ち物）筆記用具、作業のできる服装
申し込みは、二月九日（金）までに南部地域センター（四八九二二五〇）。

講演会 日程

月 日	演 題	講 師
2月10日(土)	演劇の詩人「イブセン」を語る	原 千代海さん
2月17日(土)	「南京雨花台」～私の中国を語る	若尾 正昭さん
2月24日(土)	ゆれ動く世界情勢の中で今、内なる人権意識を問う	林 郁さん

※〔時間〕 午後2時から4時
〔場所〕 西河原公民館（福祉会館）第4会議室

障害者ファミリースキー

ボランティアも募集



障害者青年が健常者と同じようにスキーの楽しさを家族とともに味わっていただくために、「ファミリースキー」を実施します。初めての方から上達したい方まで、スキースクールも開設します。なお、この企画にあたって、障害者に対し援助してくださるボランティアも募集します。〔日時〕二月二十三日（金）午後八時三十分出発、二十五日（日）夜帰着予定（集合、解散とも市役所市民ひろば）
〔場所〕石打後楽園スキー場
〔参加費〕一万六千円（一・五泊五食、保険料、宿泊代など）
〔定員〕四十名（先着順）
〔申し込み〕申込金五千円を添えて、二月九日（金）までに、西河原公民館窓口へ。残金は参加当日。

「女性史」を学ぶ

講師・折井美耶子さん

「女性史」は歴史学の一分野です。その歴史はまだ浅いといえますが、一九七〇年代にウーマンリブの波をうけ、研究に弾みがついたと言われます。「歴史を学ぶ」とは、過去のことを学ぶことにより、現在を知り、未来を考えることで、それは、自分自身の生き方を考えることにつながります。今回は、近、現代女性史を概観します。

〔日時〕二月十九日・二十六日・三月五日の各月曜日、午前十時から正午
〔講師〕折井美耶子さん（女性史研究者）
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）第四会議室
〔定員〕三十名（先着順）
小さいお子さんの託児を希望する方は早めにご相談ください。〔申し込み〕西河原公民館

女性交流コーナー

おいでおいで

月一回、女のたちが集い、それぞれの思いを語りあい確め合い、出合いを育みます。いつでもどなたでも参加できます。

〔日時〕二月十五日（木）午後六時三十分から九時三十分
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）一階ロビー
〔ゲスト〕市川光代さん
東北地方の民話や昔話をたくさん聞かせていただく予定です。〔ゲストタイム〕は七時から九時（茶菓代実費）百円
〔日時〕毎週木曜日午前九時から正午
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）図書室
本読み会
第一・三・五曜日の午前九時三十分から十一時三十分。助言者林有子さん。
詳細は西河原公民館

時事講座

情報化社会と市民生活

現代は情報化時代。その数多くの情報をどのように受け入れ、どのように私たちの生活に活用していったらいいのか、内外の事情を含めながら分かりやすく学習します。

回	月 日	演 題	内 容
1	2月8日(木)	情報化の功罪	情報化の功罪を体感する。情報化の功罪を体感する。
2	2月15日(木)	コンピュータはいま	コンピュータの発展と私たちの生活。コンピュータの発展と私たちの生活。
3	2月22日(木)	90年代はデジタル社会	90年代はデジタル社会。90年代はデジタル社会。
4	3月1日(木)	ニューメディアの苦戦	ニューメディアの苦戦。ニューメディアの苦戦。
5	3月8日(木)	情報化社会の課題	情報化社会の課題。情報化社会の課題。

※ 毎回、午後7時から開催します。

少年少女剣道大会

市教育委員会では、第一回少年少女剣道大会を開催します。

〔日時〕三月十一日（日）午前九時三十分から
〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住・在学の小・中学校四年生から六年生、中学生男子、中学生女子
〔参加費〕一人二百円（保険代等）
〔申し込み〕二月十六日（金）から二十六日（月）までに市民総合体育館窓口
詳細は市民総合体育館（四三〇一一四一）。

2月の図書館

子どもおはなし会
▽中央図書館 七日（水）、十四日（水）、二十一日（水）、二十八日（水）、いづれも午後三時から
▽野川地域センター図書室 九日（金）午後三時から
▽上野地域センター図書室 九日（金）午後四時から
▽岩戸地域センター図書室 二十三日（金）午後三時から
▽南部地域センター図書室 二十三日（金）午後四時から

梅を見る会

岩戸地域センター運営協議会では、高齢者生きがい教室の一環として梅を見る会を開催します。なお、おむね六十五歳以上の方を優先します。

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

◆母親学級 毎週金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。

◆むし歯予防教室（検診とフッ素塗布） 毎月第1月曜日。対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制（申し込みは往復はがき）。詳細は保健相談所

今月の休日診療

▽4日 沖医院 東和泉4-9-6（489-0320）
▽11日 永井医院 和泉本町2-19-11（489-4395）
▽12日 狛江医院 東和泉1-27-10（489-0014）
〔歯科〕▽4日 杉田歯科医院 東野川3-1鈴木ビル2F（488-3375）
▽11日 関谷歯科医院 和泉5-40-30フロレンスビル2F（488-3345）
▽12日 相馬歯科医院 猪方4-4-7（489-7411）

受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス（0425-250119）。その他詳細は市役所

児童館だより

◎岩戸児童館（489）5414
◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は2日おきのお面作り。9日げきごっこ。対象は幼児（保護者同伴）。参加は自由。持ち物は上着。◎和泉児童館（480）1441
◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は1日おきにたいじ。8日迷路。15日影絵。対象は幼児（保護者同伴）。参加は自由。持ち物は上着。

今月の献血

▽10日（土）狛江駅南口、▽14日（水）和泉多摩川駅。時間はいずれも午前10時～午後3時30分（昼食時間を除く）。詳細は福祉事務所

天ぷら油火災のマヨネーズ消火は危険！

▽昨年、東京消防庁管内で発生した天ぷら油火災は720件を数えます。▽最近、新聞等で天ぷら油火災にはマヨネーズを使った消火が効果的であるかのように伝えられていますが、マヨネーズを入れたと一時的に炎が小さくなり、やけどの危険があることなどからこの消火法はお勧めできません。▽天ぷら油を加熱したり、揚げたりしている時に来客や電話の対応をする場合には、ひとまず火を消す習慣にし、いざという時のために、消火器を備えておきましょう。▽詳細は狛江消防署（480-0119）。

ひとり親家庭等医療費助成制度

4月からスタート

四月一日からひとり親家庭(母子家庭・父子家庭等)に対する医療費助成制度を開始します。対象になる方など具体的な内容は、次のとおりです。

▽対象になる方

- ひとり親家庭の母または父
- 両親がいない児童などを養育している養育者
- ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童で、十八歳になった年度の三月三十一日(障害がある場合は、二十歳未満)までの方

※ただし、次の方は、対象になりません。

- 国民健康保険または社会保険等に加入していない方
- 生活保護を受けている方
- 心身障害者医療費助成制度を受けている方
- 施設(母子寮を除く)に入所している方
- ▽所得制限

ひとり親の母または父等の昭和六十三年中の所得が別表の所得制限額以下の方です。

▽助成内容

健康保険診療でかかった医療費の自己負担分が助成されます。

▽申請方法

都内の医療機関で受診する場合、健康保険証と医療証を窓口提示してください。原則として、窓口で医療費を支払う必要はありません。

なお、都外の医療機関で受診する場合は、国民健康保険などの医療費の自己負担分をいったん窓口で支払って後日市役所に申請して助成を受けてください。

詳細は保険年金課。

所得制限額	扶養義務者	所得制限額
扶養親族数	父または母、養育者	扶養義務者
0人	1,869,000円	5,688,000円
1人	2,199,000円	5,937,000円
2人	2,529,000円	6,150,000円
3人	2,859,000円	6,363,000円
4人	3,189,000円	6,576,000円
5人	3,519,000円	6,789,000円
6人以上	1人増すごとに330,000円加算	1人増すごとに213,000円加算

所得制限額に加算できる金額	金額
社会保険料相当額(一律)	80,000円
老人控除対象配偶者、老人扶養控除	1人につき60,000円
寡婦・寡夫・勤労学生・障害者控除	250,000円
老年者控除	500,000円
特別障害者控除	330,000円
雑損・医療費・小規模企業掛け金控除	控除相当額

お誕生おめでとう！ 記念樹を贈ります



市では、新生児誕生をお祝いして「誕生記念樹贈呈事業」を実施しています。

今回は平成元年七月一日から十二月三十一日までに生まれたお子さんを対象に贈呈します。贈呈する記念樹は、ツツジ・キンモクセイ・カイドウ・ウメ・カキの五種類の中から一本を選んでいただきます。

記念樹の贈呈は三月二十七日(火)午後を予定しています。なお、対象となるお子さんには、通知を送りました。詳細は建設課。

「あいとぴあ」推進計画テーマに 第二回市民懇談会

狛江市社会福祉協議会では、「狛江市民の「あいとぴあ」推進計画」をテーマに、第二回市民懇談会を開催します。

〔日時〕二月三日(土) 午後一時三十分から四時三十分

〔会場〕中央公民館(市民センター) ホール

〔基調報告〕「狛江市民の「あいとぴあ」推進計画の概要と、二、全体会

① 七万人市民の「あいとぴあ」推進計画の概要と、二、全体会

② 笑顔サービスの発展と今後「あいとぴあ」の建設へ

詳細は同協議会事務局(四八八〇七八七)。

デイズニールランドへ 日帰りバスで母と子のレクリエーション

狛江市社会福祉協議会では、恒例の日帰りバスで母と子のレクリエーションを実施します。

〔期日〕二月二十五日(日)

〔行き先〕東京デイズニールランド

〔対象〕母子家庭(四歳から十五歳の子とその付き添い)

〔集合・出発〕市役所正面地下入口付近午前八時

〔定員〕四十五名(先着順)

〔申し込み〕直接、社会福祉協議会事務局。電話可

〔参加費〕無料(ただし、昼食十時から)

七カ国語で話そう 教育講演会

狛江市ヒップホップ・ミュージックでは、市教育委員会の後援で、大人も子どもも楽しみながらできる教育講演会「七カ国語で話そう」を開催します。

〔日時〕二月十三日(火) 午前十時から

消費生活市民講座

狛江の「ごみ問題」 現状と課題

市では、消費者団体連絡会の協力を得て、ごみ問題についての市民講座を開催します。

今回の講座は、テレビ、新聞等で話題になっている「ごみ問題」を取りあげ、狛江のごみの現状を具体的に収集している、市内の業者の方にお話を聞いた。

詳細は産業生活課。

健康教室

ダイエットコース

日 時	内 容
2月6日(火) 午前9時～11時	身体測定・血圧測定・検査 食事診断
2月8日(木) 午後1時30分～4時	講話「太りすぎと成人病」 意見交換会
2月19日(月) 午後1時～4時	健診結果により個別相談 実技「健康アップ体操」
2月22日(木) 午後1時30分～4時	講話「ダイエットのための食生活」 食事試食会
2月26日(月) 午後1時～4時	個人相談(栄養・日常生活) 意見交換会

※ 検査内容：胸部X線撮影、血液検査(希望者のみ)

市民スケートの集い

狛江市体育協会、狛江市スケート愛好会では、市教育委員会の後援で「市民スケートの集い」を開催します。ご家族、友人をお誘い合わせてご参加ください。なお、初心者の方の指導も行います。

〔日時〕二月十八日(日) 午前八時

〔場所〕御殿場ファミリアラン

〔参加費〕大人三千四百円、小学生以下三千二百円(バス代、滑走料、休憩室料、保険料を含む)。貸靴料五百円

〔定員〕五十名(先着順)

申し込み、詳細は中村(四八九八五八)。

参加者募集



シルバードライビング 狛江歩歩クラブでは、▽2月6日(火) 午前8時50分、調布駅北口に集合して近藤勇の墓、野川公園を約5.5km(約15分) 午前9時30分、調布駅南口に集合して八王子城山周辺を約8.5km(約20分) 午前8時40分、西武新宿駅に集合して狭山丘陵から埼玉牧場まで約7.5kmを歩きます。詳細は原(489-5220)。

狛江付近案内 狛江文化会

会員募集

ひさとみ会(新舞踊) 毎週木曜日午後1時から(昼クラス) 第2・4火曜、第1・3水曜 午後6時から(夜クラス) 中央公民館(市民センター)で活動しています。詳細は宮崎(480-2709)。

カラオケ・プラザ 毎週日曜 午後1時から、毎週水曜 午後6時から中央公民館(市民センター)でカラオケの練習をしています。詳細は佐々木(480-8363)。

今月は、固定資産税・都市計画税第四、国民健康保険税第六、国民年金第十の納期です